

平成27年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成27年3月31日 文部科学省届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
1-1-1. 新たに設ける学修イノベーション機構（仮称）の下で全学が協力し、全学共通教育を実施する。
1-1-2. 新たに設ける学修イノベーション機構（仮称）の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行うとともに、成果の検証を行い、実施体制を見直す。
1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させる。
1-2-2. 全学教育推進機構の下で、デザイン力涵養のために知のジムナスティックス（高度教養プログラム）を運営するとともに、成果の検証を行い、実施体制を見直す。
1-3-1. 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても推進する。
2-1-1. 学部（学士課程）の専門教育と大学院教育を円滑に接続させるとともに、充実させる。また、その一層の推進のために行った科目の導入、カリキュラム見直しを検証する。
2-1-2. 俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを継続的に発展させる。
2-2-1. 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラム、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）を、新たに構築した実施組織のもとで引き続き開講する。大学院学際融合教育を引き続き実施するとともに、実施体制を見直す。様々な機会を利用して各種のプログラムの周知を行い、引き続き履修者数の順調な増加を目指す。マルチリンガル・エキスパート養成プログラムのうちのコアプログラムⅠを開始する。
2-2-2. 学際的視点、俯瞰力、独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
3-1-1. アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
3-1-2. 平成29年度の新学事暦導入に向けて、教育担当理事の主導で定めた全学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを各学部・学科、研究科・専攻において再検討する。併せて、シラバスの英語化等に取り組む。
3-2-1. 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。
3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め検討を続けるとともに、世界適塾入試実施に向け、必要な調査を実施する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
4-1-1. 学部から博士前期課程に至る円滑で責任ある実施体制を確立し、専門教育、多様な学際融合教育、高度教養教育を実施する。
4-1-2. 6年間のとりまとめとして、学際融合教育の教育効果に関する分析を行う。 学修イノベーション機構（仮称）を中心とする学部から大学院にいたる広義の教養教育体制を構築し、必要に応じて教育内容を充実させる。また、受講生や教員に対するアンケート調査を実施して、改善方策を検討する。
4-1-3. 平成27年度に新設する学修イノベーション機構（仮称）を中心に、次世代型研究者の育成を強化するため、主体的に学ぶ姿勢の涵養、研究マインドの育成に取り組む。

4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。また、これまでに整備した環境・教材の利活用を推進する。
4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システム等の活用を引続き推進する。また、平成25年度、26年度追加導入した講義映像収録配信システムとの連携運用を引続き行う。
5-1-1. GPA導入による効果と課題を検証するとともに、各授業において成績評価基準を明確化させる。また、学生の自主的学習を様々な方策を用いて一層促進する。
5-2-1. 部局においては授業評価アンケート等のあり方の改善を行い、教育方法を一層向上させる。 また、教育学習支援センターでの授業方法指導などを通じて教育方法を向上させる。
5-2-2. 自己評価、外部評価を引き続き実施し、教育方法を改善させる。
5-3-1. 全学FDや各部局独自のFDをさらに推進する。
5-3-2. 全学FD委員会と教育学習支援センターの連携を強化する。引き続きFD関係のアンケートを引き続き実施するとともに、前年度までのアンケートに基づき、推進方針の改定を必要に応じて行う。
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
6-1-1. 学生への各種ガイダンス、履修指導の充実に加え、様々の制度を活用により、適切な指導を推進する。また、学生、特に留学生や社会人学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などを充実させる。
6-1-2. 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口について、学生生活に関わる幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、充実させる。
6-2-1. 学習に困難を抱える学生のニーズに合わせた修学支援と生活支援を引き続き実施するとともに、学生、特に発達障害のある学生の実情を把握し、支援を充実させる。
6-3-1. 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に奨励し支援する。また、学生が自由に利用できるスペースを確保するとともに、その活用を支援する。
6-3-2. 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品を充実させる。
6-4-1. 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度の維持・改善を図る。
6-4-2. 運営費交付金によるTA・RA経費の配分については、部局間の配分バランスを詳細に検討し学部・研究科に対しメリハリの利いた配分を行う。また、各種外部資金による部局独自のRA制度を積極的に運用する。さらに、大学院生の教育指導能力の一層の向上を目的に、教員指導の下、教育支援業務を行うティーチング・フェロー(TF)制度を試行する。
7-1-1. 教育担当理事のもとに設置されたキャリア形成教育検討WGと、教育学習支援センターが協力して、全学で実施するキャリア形成教育について検討を行うとともに、教育学習支援センターにおいて学生を対象としたキャリア形成教育プログラムを開発する。各部局においては、独自のキャリア形成教育を推進する。
7-1-2. TA制度、RA制度及びインターンシップなどを活用して、学部学生及び大学院生のキャリア形成を支援する。 また、既存の制度を検証し、新たなキャリア形成支援の方法を検討する。
7-2-1. 就職担当教職員を配置し、求人情報の提供、就職指導や進路指導等のキャリア形成支援を積極的に行う。また、キャンパスライフ支援センター及び教育推進部 学生・キャリア支援課により全学的なキャリア支援を継続する。
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
8-1-1. 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
8-1-2. 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む学際融合的なプロ

<p>グラムを引き続き支援する。</p>
<p>8-2-1. 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を継続して支援する。</p>
<p>8-2-2. 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトを具体化させる。</p>
<p>8-3-1. 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層のグローバル化を推進する。</p>
<p>8-3-2. 本学の海外拠点や海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。</p>
<p>8-4-1. 招へいた外国人との共同研究を本格化させ、世界トップレベルの研究を推進する。</p>
<p>8-4-2. 最先端の研究を展開している外国人研究者とそのグループを本学に招へいし、国際共同研究を実施する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>9-1-1. 種々の人事制度や採用方法を継続して活用し、優秀な人材を採用する。</p>
<p>9-1-2. 研究に関するFD活動を継続して実施する。</p>
<p>9-2-1. 分野横断的な重点研究活動を支援するために、支援体制を充実させる。</p>
<p>9-3-1. 全学的な研究支援制度・組織等を活用し、各部局の研究や分野横断的研究の支援を引き続き積極的に行う。また、次年度以降に向けて新たな研究支援の方策を検討する。</p>
<p>9-3-2. 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進する。また、獲得にむけたより効果的支援方策を充実させる。</p>
<p>10-1-1. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。</p>
<p>10-1-2. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。</p>
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>
<p>11-1-1. 各種産学連携に関するシンポジウム、ワークショップ等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。</p>
<p>11-1-2. 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル、臨床試験データ等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための共同研究講座・協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。 また、関連部局は、産業創出拠点の有効利用を推進する。</p>
<p>11-2-1. 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。</p>
<p>11-2-2. 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。</p>
<p>12-1-1. 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学内外の組織と連携し、社会貢献事業を着実に実施する。 また、事業の検証結果を踏まえ、とりまとめた連携方策に基づき今後の計画を作成する。</p>
<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p>
<p>13-1-1. スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、月給制で在職する定年前（58歳以上）の教授、新規採用者等に年俸制を適用することにより平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用するとともに、「国際ジョイントラボ」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用していくことにより、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用する。</p>
<p>13-1-2. 国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムを8件程度採択する。</p>

14-1-1. 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。
14-1-2. 恒常的にワンストップサービスの評価を行いながら、全学的なワンストップサービス体制の構築を行う。
14-1-3. 留学生の一層の受入れを進めるため、平成 27 年度に新設する国際戦略推進機構（仮称）の下で、カリフォルニア大学と協力して、新規にプログラムを開発し、夏季休暇期間に留学生を受け入れ、短期集中型短期集中型のサマープログラムを実施する。
14-2-1. 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外及び日本国内における国際的な活動を推進する。
14-2-2. 学術交流協定数を増やす体制を整え、積極的な交流を実施する。
(3) 平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標を達成するための措置
15-1-1. 認定特定研究成果活用支援事業者等と密接に連携しつつ、当該事業者に対する人的及び技術的支援の業務を行い、事業化に向けた研究開発を推進する。
(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置
16-1-1. 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。
16-2-1. 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。
16-2-2. 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。
16-3-1. 地域連携支援体制の充実を進める。
17-1-1. 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。
17-2-1. 効率的で適切な診療体制や人員配置を継続して実施する。
18-1-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
19-1-1. 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取組を進める。
19-1-2. アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、国際共同連携研究の推進、カップリング・インターンシップの展開、海外大学とのダブルディグリーや単位互換制度の設計・整備を行う。
19-1-3. 導入された業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度の適用状況を把握するとともに、これらの制度により年俸制適用者及び外国人教員の雇用を促進する。
19-2-1. 若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手教員の割合を拡大する計画及び若手教員をグローバルリーダーとなる優れた研究者へと育成する特色ある計画を有する部局に対して、人件費及びスタートアップ研究費を支援する。
19-3-1. 経営協議会の学外委員の意見を法人運営に反映させるなど専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
19-3-2. 部局長会議等において各部局間の意見集約・調整を行うなど大学本部と部局との意見交換を進める。
19-4-1. 第 2 期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
19-5-1. 総長のリーダーシップのもと、果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の見直しを行う。
19-5-2. 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。

19-5-3. 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。
19-6-1. 国内外の大学を訪問し、留学生に係る選考の手続き、実施組織、担当者の業務・資格等を調査する。
19-7-1. 大学としての運営方針の下、総長・役員と意思疎通を図りつつ、部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
19-8-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
20-1-1. 新規採用者等や新たな職種（UR A）へ適用範囲の拡充を図った、任期を付さない年俸制度の適用者に係る適用状況を把握する。
20-1-2. 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、さらなる充実を図る。
20-2-1. 男女共同参画の推進のために、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化するとともに、既に策定済みの「男女共同参画推進基本計画」に関する検証後の施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための検証後の方策を引き続き実施する。
20-3-1. 新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員の他機関における研修等の実施状況を引き続き検証する。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
21-1-1. 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。
21-2-1. 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
22-1-1. 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的な方策を検討する。
22-1-2. 学生納付金の安定的な確保に向け検討・実施してきた方策を更に改善・検討するとともに、検討した方策を推進する。
22-1-3. 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行い、増収に向けた各種施策を引き続き実施する。
22-2-1. 創立100周年ゆめ募金推進のため、これまでの実績を検証し、次期中期目標期間に向けて、引き続き募金を獲得する方策を検討する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
(1) 人件費の削減
(中期計画達成済み)
(2) 人件費以外の経費の削減
24-1-1. 前年度に係る契約見直し効果及び節約効果を検証するとともに、引き続き経費削減に繋がる改善策を推進する。
24-1-2. 引き続きエネルギーの使用状況の分析を行い、その結果を各部局に周知して積極的な省エネ意識の徹底を推進する。
24-1-3. 調達手続きのこれまでの方策を総括し、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
25-1-1. 引き続き、保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。
25-2-1. これまでの検証結果と改善策を総括し、より効率的な資金運用を実施するための方策を推進する。
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

26-1-1.	達成状況評価を引き続き実施する。
26-2-1.	達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。
2 広報に関する目標を達成するための措置	
27-1-1.	戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置	
28-1-1.	種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
28-1-2.	PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
28-2-1.	キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
28-2-2.	キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
28-3-1.	施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。
28-4-1.	施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。
28-4-2.	エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。
2 リスク管理に関する目標を達成するための措置	
29-1-1.	リスク管理に関する普及啓発、教育を実施する。
29-1-2.	リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。
29-2-1.	実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
29-2-2.	適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
29-3-1.	リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
29-4-1.	メンタルヘルスケアとハラスメント防止対策を着実に実施する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	
30-1-1.	関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。
30-1-2.	研究費の不正使用防止のための全学的な再発防止策を確実に継続的に実施する。
30-2-1.	法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。
4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
31-1-1.	大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤の整備を推進する。
31-2-1.	附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤となる資料を収集方針に基づき着実に整備するとともに、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備計画を検討する。
31-2-2.	

附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報の学内外への提供及び各施設の利用促進策を着実に実施するとともに、利用統計やアンケート調査結果から利用者ニーズを把握し、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備・活用計画を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙1のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

111億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

別紙2のとおり

2 人事に関する計画

- ・スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、月給制で在職する定年前（58歳以上）の教授、新規採用者等に年俸制を適用することにより平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用するとともに、「国際ジョイントラボ」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用していくことにより、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用する。
- ・導入された業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度の適用状況を把握するとともに、これらの制度により年俸制適用者及び外国人教員の雇用を促進する。
- ・新規採用者等や新たな職種（URA）へ適用範囲の拡充を図った、任期を付さない年俸制度の適用者に係る適用状況を把握する。
- ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、さらなる充実を図る。
- ・男女共同参画の推進のために、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化するとともに、既に策定済みの「男女共同参画推進基本計画」に関する検証後の施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための検証後の方策を引き続き実施する。
- ・新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員他機関における研修等の実施状況を引き続き検証する。

（参考1）平成27年度の常勤職員数 4,318人

また、任期付職員数の見込みを 451人とする。

（参考2）平成27年度の人件費総額見込み 57,437百万円（退職手当を除く。）

1. 予算

平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	49,336
施設整備費補助金	2,741
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	8,619
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	54,411
授業料及び入学料検定料収入	13,064
附属病院収入	36,469
財産処分収入	0
雑収入	4,878
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	23,762
長期借入金収入	1,358
目的積立金取崩	141
出資金	3,130
計	143,646
支出	
業務費	103,001
教育研究経費	65,437
診療経費	37,564
施設整備費	4,247
船舶建造費	0
補助金等	8,619
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	23,762
長期借入金償還金	4,017
計	143,646

[人件費の見積り]

期間中総額 57,437 百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、平成 27 年度当初予算額 2,280 百万円、前年度よりの繰越額 461 百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 3,196 百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	129,513
経常費用	129,513
業務費	111,620
教育研究経費	20,957
診療経費	18,563
受託研究費等	11,500
役員人件費	175
教員人件費	37,006
職員人件費	23,419
一般管理費	2,821
財務費用	452
雑損	0
減価償却費	14,620
臨時損失	0
収入の部	132,395
経常収益	132,395
運営費交付金収益	48,334
授業料収益	10,283
入学金収益	1,776
検定料収益	334
附属病院収益	36,469
受託研究等収益	14,047
補助金等収益	4,622
寄附金収益	3,827
財務収益	83
雑益	4,794
資産見返運営費交付金等戻入	1,783
資産見返補助金等戻入	2,680
資産見返寄附金戻入	3,346
資産見返物品受贈額戻入	17
臨時利益	0
純利益	2,882
目的積立金取崩益	0
総利益	2,882

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	160,798
業務活動による支出	122,469
投資活動による支出	17,160
財務活動による支出	4,017
翌年度への繰越金	17,152
資金収入	160,798
業務活動による収入	133,295
運営費交付金による収入	46,503
授業料及び入学料検定料による収入	13,064
附属病院収入	36,469
受託研究等収入	19,239
補助金等収入	8,620
寄附金収入	4,523
その他の収入	4,877
投資活動による収入	6,019
施設費による収入	2,889
その他の収入	3,130
財務活動による収入	1,358
前年度よりの繰越金	20,126

X. その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(吹田)総合研究棟(工学系)	4,247	施設整備費補助金 (2,741)
・(吹田)総合研究棟(情報系)		長期借入金 (1,358)
・(医病)オンコロジーセンター棟		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)
・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI)		
・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI)		
・(吹田)総合研究棟改修 I (工学系)		
・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所)		
・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター)		
・(吹田)世界適塾拠点施設基幹整備(地質調査等)		
・(吹田)学修支援施設改修		
・(豊中)屋内運動場等耐震改修		
・最先端教育研究基盤強化のためのヘリウム液化装置の整備		
・小規模改修		
・(医病)血液浄化システム		
・(医病)超音波診断装置		
・(医病)手術生体情報管理システム		
・(医病)集中治療支援システム		
・(医病)コンピュータ断層撮影装置システム		
・(医病)病理診断支援システム		
・(医病)感染症免疫検査支援システム		
・(医病)IVR支援X線診断装置システム		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成27年度

文学部	人文学科 660人
人間科学部	人間科学科 568人
外国語学部	外国語学科 2,340人
法学部	法学科 700人 国際公共政策学科 320人
経済学部	経済・経営学科 900人
理学部	数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 220人
医学部	医学科 650人 (うち医師養成に係る分野650人) 保健学科 680人
歯学部	歯学科 325人 (うち歯科医師養成に係る分野325人)
薬学部	薬学科 150人 薬科学科 220人
工学部	応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人
基礎工学部	電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 332人
文学研究科	文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人)
人間科学研究科	人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人)

	グローバル人間学専攻 62人 〔うち博士課程(前期) 38人 博士課程(後期) 24人〕
法学研究科	法学・政治学専攻 106人 〔うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 36人〕
経済学研究科	経済学専攻 152人 〔うち博士課程(前期) 100人 博士課程(後期) 52人〕 政策専攻 8人 (うち博士課程(後期) 8人) 経営学系専攻 81人 〔うち博士課程(前期) 66人 博士課程(後期) 15人〕
理学研究科	数学専攻 112人 〔うち博士課程(前期) 64人 博士課程(後期) 48人〕 物理学専攻 235人 〔うち博士課程(前期) 136人 博士課程(後期) 99人〕 化学専攻 210人 〔うち博士課程(前期) 120人 博士課程(後期) 90人〕 生物科学専攻 177人 〔うち博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 69人〕 高分子科学専攻 81人 〔うち博士課程(前期) 48人 博士課程(後期) 33人〕 宇宙地球科学専攻 95人 〔うち博士課程(前期) 56人 博士課程(後期) 39人〕
医学系研究科	医学専攻 688人 (うち博士課程688人) 医科学専攻 40人 (うち修士課程40人) 保健学専攻 199人 〔うち博士課程(前期) 130人 博士課程(後期) 69人〕
歯学研究科	口腔科学専攻 220人 (うち博士課程220人)
薬学研究科	創成薬学専攻 210人 〔うち博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 60人〕 医療薬学専攻 40人 (うち博士課程40人)
工学研究科	生命先端工学専攻 224人

基礎工学研究科

言語文化研究科

	〔うち博士課程（前期） 170人〕 博士課程（後期） 54人〕
応用化学専攻	220人
	〔うち博士課程（前期） 154人〕 博士課程（後期） 66人〕
精密科学・応用物理学専攻	168人
	〔うち博士課程（前期） 120人〕 博士課程（後期） 48人〕
知能・機能創成工学専攻	82人
	〔うち博士課程（前期） 64人〕 博士課程（後期） 18人〕
機械工学専攻	223人
	〔うち博士課程（前期） 160人〕 博士課程（後期） 63人〕
マテリアル生産科学専攻	296人
	〔うち博士課程（前期） 212人〕 博士課程（後期） 84人〕
電気電子情報工学専攻	379人
	〔うち博士課程（前期） 286人〕 博士課程（後期） 93人〕
環境・エネルギー工学専攻	197人
	〔うち博士課程（前期） 152人〕 博士課程（後期） 45人〕
地球総合工学専攻	265人
	〔うち博士課程（前期） 196人〕 博士課程（後期） 69人〕
ビジネスエンジニアリング専攻	78人
	〔うち博士課程（前期） 66人〕 博士課程（後期） 12人〕
物質創成専攻	319人
	〔うち博士課程（前期） 226人〕 博士課程（後期） 93人〕
機能創成専攻	163人
	〔うち博士課程（前期） 118人〕 博士課程（後期） 45人〕
システム創成専攻	262人
	〔うち博士課程（前期） 190人〕 博士課程（後期） 72人〕
言語文化専攻	109人
	〔うち博士課程（前期） 64人〕 博士課程（後期） 45人〕
言語社会専攻	74人
	〔うち博士課程（前期） 50人〕 博士課程（後期） 24人〕
日本語・日本文化専攻	35人
	〔うち博士課程（前期） 20人〕 博士課程（後期） 15人〕

国際公共政策研究科

国際公共政策専攻 71人
〔うち博士課程（前期）38人〕
博士課程（後期）33人〕

比較公共政策専攻 62人
〔うち博士課程（前期）32人〕
博士課程（後期）30人〕

情報科学研究科

情報基礎数学専攻 39人
〔うち博士課程（前期）24人〕
博士課程（後期）15人〕

情報数理学専攻 43人
〔うち博士課程（前期）28人〕
博士課程（後期）15人〕

コンピュータサイエンス専攻 58人
〔うち博士課程（前期）40人〕
博士課程（後期）18人〕

情報システム工学専攻 61人
〔うち博士課程（前期）40人〕
博士課程（後期）21人〕

情報ネットワーク学専攻 61人
〔うち博士課程（前期）40人〕
博士課程（後期）21人〕

マルチメディア工学専攻 61人
〔うち博士課程（前期）40人〕
博士課程（後期）21人〕

バイオ情報工学専攻 52人
〔うち博士課程（前期）34人〕
博士課程（後期）18人〕

生命機能研究科

生命機能専攻 275人
（うち博士課程275人）

高等司法研究科

法務専攻 240人
（うち法科大学院の課程240人）

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究科

小児発達学専攻 45人
（うち博士課程（後期）45人）